

新潟教区のみなさま

## 「性虐待被害者のための祈りと償いの日」について

カトリック教会における聖職者による性虐待については、特に欧米のメディアを通じて取り上げられ、社会全体の教会に対する昨今の評価には厳しいものがあります。また司教をはじめとした責任者による隠蔽も数多く指摘され、この数年の間に、その責任をとり教区司教職を辞任した者も少なくありません。

教皇フランシスコは、教会の聖職者による性的虐待の問題、特に児童に対する問題に教会が全体として真摯に取り組み、その罪を認め、ゆるしを願い、また被害に遭った方々と教会がともに歩むことを求めておられます。またそのために、特別の祈りの日を設けるように指示されました。

日本の司教団は、2016年12月14日にメッセージを発表し、その中で日本における「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を、四旬節第二金曜日とすることを公表しております。

2019年にあっては、来る3月22日(金)がこの「性虐待被害者のための祈りと償いの日」にあたります。新潟教区では、3月17日(日)四旬節第二主日の午後、別紙案内の通り、新潟教会において「性虐待被害者のための祈りと償いの日」の集いとミサが行われます。近隣の教会の信徒のみなさま、司祭、修道者の方々に是非ご参加いただきたいと思っております。

また、他の地域の小教区共同体にあっても、22日(金)当日、またはその直前・直後の日曜日に、教皇様の意向に従ってミサを捧げてくださいるようお願いいたします。そのミサにおいては、『ゆるしの奉献文』が使用されることといたします。またこの意向を持ってのミサが主日など他の日に捧げられる場合でも、3月22日当日には、祈りの時を持つことも勧められています。

世界中の教会に多くの被害者がおられるといわれます。日本の教会にあっても、欧米と比較すれば少ないとはいえ、聖職者による性虐待や性的ハラスメントの被害に遭われた方々の事案が複数報告されています。全国の他の教区と同様、新潟教区にあっても、聖職者によるハラスメント全般に対応する委員会が設置され、まもなく相談窓口も開設されます。被害を受けられた方のプライバシーを優先しながら、真摯に対応してまいります。

無関心や隠蔽も含め、教会の罪を認めるとともに、被害を受けられた方々に神のいつくしみの手が差し伸べられ、癒やしが与えられるように、ともに祈りたいと思っております。同時に、同じようなことが繰り返されないように、信仰における決意を新たにしたいと思っております。

2019年2月1日



カトリック新潟教区 管理者  
大司教 タルチシオ 菊地 功

## 「性虐待被害者のための祈りと償いの日」の集いとミサ

<日 時> 2019年3月17日（日）四旬節第2主日 13:30～15:30

<場 所> カトリック新潟教会 聖堂

<プログラム>

13:30 開会のあいさつ

菊地功大司教（新潟教区管理者）

「新潟教区における取り組みについて」

松浦悟郎司教（子どもと女性の権利擁護のためのデスク 責任司教）

13:40 解説 「性虐待被害者のための祈りと償いの日」について

喜代永文子氏（中央協議会職員）

休憩

14:30 「性虐待被害者のための祈りと償いの日」のミサ

主司式 菊地功大司教

15:30 閉会

※ミサを共同司式して下さる司祭はストラ(紫)とアルバをお持ちください。